

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月28日
【会社名】	前澤給装工業株式会社
【英訳名】	MAEZAWA KYUSO INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 晴紀
【本店の所在の場所】	東京都目黒区鷹番二丁目14番4号
【電話番号】	03(3716)1511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画統括部長 前田 近
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区鷹番二丁目14番4号
【電話番号】	03(3716)1511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画統括部長 前田 近
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第62期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金23円（普通配当20円、特別配当3円） 総額267,579,746円

その他剰余金の処分にに関する事項

ア.減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

イ.増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、山本晴紀、堀 俊也、村田秀明、谷合祐一、前田 近、檀原由樹、幣原 廣および吉川彰宏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	84,506	8,626	40	（注）1	可決（90.44%）
第2号議案				（注）2	
山本 晴紀	83,500	9,644	40		可決（89.36%）
堀 俊也	84,280	8,864	40		可決（90.20%）
村田 秀明	84,330	8,814	40		可決（90.25%）
谷合 祐一	84,330	8,814	40		可決（90.25%）
前田 近	84,320	8,824	40		可決（90.24%）
檀原 由樹	84,317	8,827	40		可決（90.24%）
幣原 廣	90,302	2,842	40		可決（96.64%）
吉川 彰宏	88,916	4,228	40		可決（95.16%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上